

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受けて
国の「事業復活支援金」を受給された事業者の皆様へ

「長期化影響事業者支援金」 を上乗せして支給します

佐野市では、国が実施する「事業復活支援金」に上乗せ支給をする「佐野市新型コロナウイルス感染症長期化影響事業者支援金」を次のとおり創設しました。

【支援内容】

1 名称	佐野市新型コロナウイルス感染症長期化影響事業者支援金																											
2 対象事業者	国が実施する「事業復活支援金」を受給し、次に該当する事業者 ○ 佐野市内に事業所等を有する個人事業者 ○ 佐野市内に主たる事業所等を置く法人																											
3 支給要件	① 国が実施する「事業復活支援金」の給付通知を受けた事業者であること ② 全ての市税に滞納がないこと																											
4 支給金額	下記の区分に応じ、事業者単位で支援金を支給します。 <table border="1"><thead><tr><th>事業者区分</th><th>事業復活支援金受給額</th><th>支給金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人事業主</td><td>30万円以下</td><td>5万円</td></tr><tr><td>個人事業主</td><td>30万円超50万円以下</td><td>7万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>60万円以下</td><td>8万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>60万円超90万円以下</td><td>10万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>90万円超120万円以下</td><td>12万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>120万円超150万円以下</td><td>15万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>150万円超200万円以下</td><td>17万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>200万円超250万円以下</td><td>20万円</td></tr></tbody></table>	事業者区分	事業復活支援金受給額	支給金額	個人事業主	30万円以下	5万円	個人事業主	30万円超50万円以下	7万円	法人	60万円以下	8万円	法人	60万円超90万円以下	10万円	法人	90万円超120万円以下	12万円	法人	120万円超150万円以下	15万円	法人	150万円超200万円以下	17万円	法人	200万円超250万円以下	20万円
事業者区分	事業復活支援金受給額	支給金額																										
個人事業主	30万円以下	5万円																										
個人事業主	30万円超50万円以下	7万円																										
法人	60万円以下	8万円																										
法人	60万円超90万円以下	10万円																										
法人	90万円超120万円以下	12万円																										
法人	120万円超150万円以下	15万円																										
法人	150万円超200万円以下	17万円																										
法人	200万円超250万円以下	20万円																										
5 申請期間	令和4年4月1日から令和4年9月30日まで（必着） ※上記期間外の申請は支給対象外となります。申請漏れがないよう給付通知を受けたら速やかに申請をお願いします。																											

※必要書類等の詳細は、下記のホームページでご確認ください。

<https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/sangyou/sangyoritsushisuishinka/oshirase/19601.html>

【お問合せ】佐野市 産業政策課（旧産業立市推進課）

TEL：0283-20-3040

